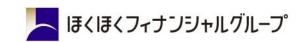
News Release



平成28年3月28日

各位

「教育資金贈与専用口座」「結婚・子育て資金贈与専用口座」「暦年贈与手続きをサポートするサービス」の取扱開始について

北海道銀行(頭取 笹原晶博)では、生前贈与を通じてお孫さまやご家族の未来を応援したいという想いにお応えするため、「未来パスポートシリーズ」として生前贈与に関する新商品・サービスの取扱いを、平成28年4月1日(金)より開始いたします。

平成27年1月以降の相続における相続税基礎控除額引下げの影響などから、道内においても相続税の課税対象者が増えることが見込まれており、生前贈与に対するニーズや関心が高まっています。

北海道銀行では、これまでお客さまの「遺すニーズ」にお応えする商品として、生命保険商品や遺言信託などを取扱いしてきましたが、生前贈与に関するニーズや関心が高まっていることから、商品ラインナップを拡充し、これまで以上にお客さまの幅広いニーズに積極的にお応えしてまいります。

今回取扱いを開始する商品は、以下の3商品です。

学びのパスポート~教育資金贈与専用口座

はぐくみパスポート~結婚・子育て資金贈与専用預金口座

暦年贈与パスポート~毎年の贈与の手続きを無料でお手伝いするサービス

上記3商品を含めた生前贈与に関する商品ラインナップを、<どうぎん>未来パスポートシリーズとして、今後も様々なお客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

学びのパスポートは「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」 はぐくみパスポートは「結婚・子育て資金の贈与税の非課税措置」の対応預金商品となります。

暦年贈与パスポートは、毎年の贈与の手続きに関して、贈与契約書の作成、贈与資金の払戻し・ご入金、贈与内容のご報告などのお手伝いを行う無料のサービスで、道内に本店を置く金融機関では初めての取扱いとなります。ジュニアNISAのご資金や生命保険料の贈与など、幅広い目的での資金贈与にご利用いただけます。

商品概要は、【別紙】のとおりです。

以上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 営業企画部 商品戦略室 金沢・中條 011-233-1156

経営企画部 広報CSR室



大海・石田 011-233-1005

News Release



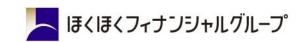
【別紙1】

1.預金商品概要

(1)商品名	教育資金贈与専用口座	結婚・子育て資金贈与専用口座
(愛称)	(学びのパスポート)	(はぐくみパスポート)
(2)口座概要	「教育資金の一括贈与に係る贈	「結婚・子育て資金の一括贈与に
	与税非課税措置(租税特別措置法	係る贈与税非課税措置(租税特別
	第 70 条の 2 の 2)」の適用を受け	措置法第 70 条の 2 の 3)」の適用
	るための専用口座	を受けるための専用口座
(3)販売対象	直系尊属の方と書面にて贈与契	直系尊属の方と書面にて贈与契
	約を締結している30歳未満の個	約を締結している20歳以上50歳
	人のお客さま (受贈者)	未満の個人のお客さま(受贈者)
(4)預入期限	平成 31 年 3 月 29 日	平成 31 年 3 月 29 日
(5)預入金額	1 円以上 1,500 万円以内	1 円以上 1,000 万円以内
(6)取扱店	本店営業部、札幌駅前、豊平、創成、薄野、中央市場、桑園、南一条、	
【道内77店舗】	山鼻、月寒、平岸、真駒内、白石、流通センター前、琴似、宮の沢、	
	西野、鳥居前、旭ヶ丘、宮の森パーソナル、札幌駅北口、東苗穂、麻	
	生、屯田パーソナル、清田、新さっぽろ、平岡パーク、野幌、大麻、	
	手稲、川沿、北二十四条、美香保、北栄、篠路、あいの里パーソナル、	
	恵庭、東札幌、花川、北広島、千歳、当別、道庁、函館、函館駅前、	
	美原、小樽、室蘭、苫小牧、旭川、豊岡、永山、釧路、釧路西港、帯	
	広、音更、北見、北見とん田、伊達、早来、岩見沢、滝川、稚内、留	
	萌、網走、根室、紋別、岩内、登別、栗山、砂川、美唄、士別、名寄、	
	芽室、中標津、白老	



News Release



【別紙2】

2.暦年贈与パスポート

2.10千期刊八			
(1)対象者	申込人(贈与者)	日本国内に居住する個人のお客さま	
	贈与を受ける方	贈与をする方の3親等以内の親族	
(2)契約期間	5 年間		
	(申込日から申込日の 5 年後の応答日の属する年の 12 月 31 日まで)		
(3)スキーム	スキームのイメージ		
	イメージ図		
	贈与をする方 (贈与者)	贈与を受ける方 (受贈者)	
	2 贈与契約の締結		
	③ 贈与資金のご入金 ④ 「贈与契約書」の提出 5 贈与資金のご入金		
	1 「贈与契約書」のお渡し (2年目以降はご郵送します) 北海道銀行 暦年課税制度の要件を満たすため、2年目以降も同様のお手続きとなります。		
(4)サービス	「贈与契約書」の提供		
内容	毎年 2 月に、本サービス所定の「贈与契約書」を前年 12 月末日時点の		
	利用者に対して送付します。		
	「贈与契約書」に基づく、贈与資金の払戻し・入金		
	提出された「贈与契約書」に基づき、申込人(贈与者)の普通預金口座		
	から、「贈与契約書」に記載された金額を払戻し、「贈与契約書」に記載		
	の贈与を受ける方の普通預金口座に入金します。		
	「贈与報告書」の送付		
	本サービスによる贈与資金の払戻し・入金に関する報告書を、翌年 2 月		
	に送付します。 		
(5) 手数料	無料(贈与契約書に基づき、入金する手数料も無料)		
(6)取扱店	道内全店(ラピッド支店を除く)		

